

第4章

共に担うまちづくりの 仕組みを築く

- 1 共に生きるまちづくりを進める
- 2 住民自治の地域づくりを進める
- 3 多様な担い手のパートナーシップを育てる
- 4 大学等と連携し、ともにまちをつくる
- 5 未来を担う人づくりを進める
- 6 行財政改革を推進する

第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く

1 共に生きる まちづくりを進める

現状と課題

- わが国では、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、在住外国人など人権に関わるさまざまな問題が存在しています。また、ドメスティックバイオレンス（DV）や児童・高齢者への虐待、子どもたちの間でのいじめなどが深刻な社会問題となっています。
- 差別、虐待や暴力をなくし、すべての人の人権が守られる社会を築いていくためには、その根幹となる人権問題についての正しい理解・認識を培い、日々の生活の中で人権を尊重する実践を積み重ねていくことが重要です。
- 本市では南丹市人権教育・啓発推進協議会を中心にした人権啓発を、市民や企業を対象に進めています。
- 男女共同参画社会の推進は、まちづくりの重要なテーマです。本市では、女性や女性団体の活動が活発に進められていますが、依然として固定した分野に限られている現状があります。また、まちづくり分野においても、各種委員会、審議会などにおける女性の登用率は今なお低く、今後は、あらゆる分野で女性の積極的な参加を促していく必要があります。

施策の方針

（1）人権啓発の推進

- ◎ 市民一人ひとりの生命と人権を尊重し、性別や年齢、国籍や障がいなどによる差別を許さない、共に生きるまちづくりを進めます。
- ◎ 人権意識の高揚をめざし、広報や学習機会を通じて人権問題を一人ひとりが考え、人権侵害の根絶に向けた行動をとれるよう、学習活動を進めます。また、具体的でわかりやすい学習内容を心がけ、日常のさまざまな場面で実践に結びつく人権啓発活動を推進します。
- ◎ 子どものうちから人権意識を持てるよう、保育所、幼稚園や小中学校において、人権教育を進めます。
- ◎ 市民の人権擁護活動を支援するとともに、市民がより主体的に活動を展開できるよう、あらゆる機会をとらえて人権啓発リーダーなど人材の育成を図ります。
- ◎ 市民相談体制の充実を図るとともに、各種の相談窓口の連携を強化し、課題の解決にあたって適切かつ迅速な対応に努めます。
- ◎ 企業における人権教育や相談体制の確立など、人権を尊重した職場づくりが推進されるよう、企業への啓発活動に努めます。

（2）男女共同参画社会の推進

- ◎ 男女共同参画による社会づくりをめざし、「男女共同参画行動計画」を策定するとともに、市民と庁内組織との連携による男女共同参画を推進する組織を設置します。
- ◎ 各種審議会、委員会などへの女性の登用の拡大に努めます。
- ◎ 女性団体連絡会の市域の全体交流を促進するために、活動支援の充実に努めます。
- ◎ 市民が主体となった男女共同参画のフォーラム開催などの啓発に努めます。
- ◎ DV、セクシャルハラスメントなど女性への暴力や人権侵害の実態把握に努めるとともに、相談窓口の設置を進めます。また、個々の事象の解決に向けた体制を府などと連携して確立するとともに、啓発などによってこれらの根絶をめざします。
- ◎ 女性の社会進出や地域での活躍を促す上で、市民が気軽に集い、情報交換できる場づくりを進めます。

(3) 虐待事象への対応

- ◎ 児童虐待の事前防止のため、子育ての精神面を支援する相談や交流事業などを充実させます。また、児童虐待の発見から児童の保護、保護者のケアなどの一連の対応についてマニュアルを確立し、地域住民、民生児童委員、医療機関、府などとの連携によって解決を図ります。
- ◎ 介護などにおける高齢者への虐待について、介護者の精神的な負担の軽減を図る支援を進めるとともに、発見から解決に至る一連の対応について、地域包括支援センターを中心に地域や関係機関、サービス事業者などとの連携によって解決を図ります。

私たち市民の取り組み

- 身近な生活の中にある人権課題の解決に主体的にかかわりを持つ。
- 地域や職場において人権研修や学習活動を行い、みんなで人権意識を高めよう。
- 人権の尊重がすべての市民生活の基本であることを認識しよう。

みんなで出合った



◎女性グループ、団体など、女性団体が集まった南丹市女性団体組織を立ち上げる。

2 住民自治の地域づくりを進める

現状と課題

- 市民主体のまちづくりを進めるにあたって、自治会などの地域コミュニティは重要な役割が期待されます。また、長い時間をかけて各地域が培ってきた誇りときずなを重視し、地域コミュニティを維持・再生しながら、その活力を活かす地域づくりが必要です。
- このような活力ある地域コミュニティの維持・再生・活性化のため、それぞれの地域単位、集落単位でのまちづくり活動や自治組織を支援し、「地域でできることは地域で解決する」住民自治の地域づくりを進める必要があります。

施策の方針

(1) 地域との協働の推進

- ◎ 各地域の住民自治組織などとの積極的な対話と連携を図り、協働による各事業の推進に努めます。
- ◎ 地域のことを地域自らが決め、それを実行する地域自治組織の設立をめざし、地域特性を十分に踏まえたものとなるよう市民とともに検討を進めます。

(2) 地域づくり

- ◎ 地域の実情に応じた自主的、主体的なまちづくり活動を支援するとともに、各地域で行われている各種イベントや事業の連携を進め、各集落の活性化を支援します。
- ◎ 公民館、集会所など、コミュニティ活動の拠点整備として、支所など公共施設の活用を検討します。
- ◎ 高齢者が多く、住民の数が少ない集落について、暮らしの維持のための方策を具体的に検討の上、実施します。

私たち市民の取り組み

- 身近な地域の課題や活動に関心を持ち、自分たちでできることを考え、行動しよう。
- まちづくり協議会や地域のコミュニティ活動に積極的に参加しよう。

みんなで出した



アイデア

◎企業誘致を推進できる地域とできない地域があり、できない地域はその地域にある「資源」を地域ブランドとして、雇用に結び付ける。

3 多様な担い手のパートナーシップを育てる

現状と課題

- 現在、各種計画の策定にあたっては審議会や委員会などに市民の参画を得ています。しかし、地方の自立がますます進む今後においては、より質の高いサービスと効率性の両面が求められており、従来の政策決定方法や事業実施手法では、多様性や柔軟性、事業の効率性などで不十分な面があることも懸念されます。
- そのため、これまで以上に市民や企業、大学等の参画を得ることが求められており、今後は一人ひとりの市民や各種団体、企業や大学等に参画を促し、お互いに公共を担うパートナーという認識を持てる広報や啓発の機会を持ち、ともに考えともに取り組む協働の仕組みをめざす必要があります。

施策の方針

(1) 協働と市民参画の仕組みづくり

- ◎行政推進のあらゆる分野で協働の考えを基本にしたガイドライン「住民参加条例（仮称）」の制定を検討するとともに、市民と行政との協働で進めるべき事業の効率的な推進を図ります。
- ◎市民参画をよりいっそう推進するため、行財政に関する情報公開や各種情報の提供の充実に努めます。
- ◎さまざまな機会をとらえ、市民一人ひとりや各団体、企業がまちづくりに参画する意識を持てるよう呼びかけます。

(2) 政策決定や計画段階での協働

- ◎ 市民・学校・企業・行政などがともに担うまちづくりを進めるため、政策判断に資する各種協議の場に、若者や勤め人などより多くの市民が参画できるよう、公募手法や開催形態などの工夫を行います。
- ◎ 従来は行政だけが行ってきた施策に、地域住民や企業、各種団体などが柔軟に参画できるよう、連携を深めます。
- ◎ 公園や道路、河川の改修・整備など各種事業が地域住民のアイデアや希望を反映したものとなるよう、地域住民や団体の参画による設計や工法の検討を行います。
- ◎ 地域の小さなまちづくり活動から出てくる意見や提案も、市全体のまちづくりに活かすことができる仕組みを築きます。

(3) 実施段階での協働

- ◎ 性別、年齢層や地域にかかわらず、あらゆる市民がまちづくりのために「やりたい」「役に立ちたい」という気持ちや、それぞれの余暇時間を有意義にまちづくりに活かせる仕組みや事業手法を検討します。
- ◎ まちづくりに貢献するNPOや地域住民が主体となって行う活動を積極的に支援します。
- ◎ 地域の各種団体やボランティア、NPOなどとの協働を進めるため、公共事業においても多様な事業手法を検討します。
- ◎ 企業のまちづくり、まちおこしへの参画をさらに進めるため、商工会などを通じた官民一体の協働の取り組みや協議の機会を増やします。
- ◎ 生涯学習や地域活動、福祉活動、経済活動などさまざまな活動を通じた市民交流を促進します。
- ◎ 市民主体のまちづくり活動を支援するため、基金の創設や公募・審査を経た助成など多様な手法を検討します。

(4) より多くの市民参画

- ◎ 多くの市民の意見を反映した施策を推進するため、各種委員の一般公募を推進します。また、重要な条例制定や計画策定にあたっては、パブリックコメントを実施します。これらの実施手法について、より多くの参画を得られるよう工夫を図ります。
- ◎ 市民と市長の対話の機会の充実を図るため、地域や団体を対象とした各種懇談会の実施など広聴システムの充実に努めます。
- ◎ より多くの市民が、市長や行政担当者へ意見や提案、困りごとを伝え、行政を身近に感じてもらえるよう、インターネットや手紙などを活用し、もっと意見を出しやすい方法を検討・実施します。

(5) 南丹達人バンク（仮称）の設置

- ◎ 地域の伝統行事や地域文化の熟練者や継承者を登録し、さまざまなまちづくりにおいて登用できる人材登録制度（南丹達人バンク・仮称）を設置します。
- ◎ 南丹達人バンクの登録者やボランティアが積極的に活躍できる仕組みを築きます。

私たち市民の取り組み

- 自分の興味や経験に応じて、まちづくり活動を積極的に進めよう。
- 団体やグループ間相互の連携を図り、より効率的、効果的にまちづくりを進めよう。

みんなで出し合った



アイデア

- ◎ 各種の既存団体との連携を深めるとともに、新たな組織などもまちづくりの多様な担い手として育成する。
- ◎ 人材バンクのように、市民が力を発揮できる場を設ける。
- ◎ 協働の仕組みは、若者が自己実現を果たせる機会としてもとらえながら具体策を講じていく。

4 大学等と連携し、 ともにまちをつくる

現状と課題

- 本市には、明治鍼灸大学、京都医療科学大学、京都建築大学校、京都伝統工芸大学校、公立南丹看護専門学校、佛教大学園部キャンパスといった多くの高等教育機関が立地しており、約3,700人の学生が行き交う教育のまちとしての特徴があります。市内に居住している学生も多く、地域の活性化の一翼を担っています。現在は各大学等と連携して、地域イベントへの参加などの事業を進めています。また、市の政策決定過程における提言や審議会などへの参画を求め、積極的な協力を受けています。
- 大学等の存在は地域の知的財産としての価値も高く、また多くの学生の存在は経済効果面でプラスとなります。今後は本市の産業振興の上で重要な「京都新光悦村」をはじめ、市内に立地する企業も交えた産学官の連携が求められています。
- より多くの学生が市内に居住できるよう、生活環境の利便性の向上を図り、ひいては卒業後も本市において就業・定住できる受け皿づくりを進めていくことが求められています。
- 学生のインターンシップ受け入れや、地域行事に学生の参画を得て盛り上げを図るなど、旧美山町が佛教大学と交わした連携協定が南丹市に拡大し、教育、福祉、産業などさまざまな場面で、地域住民とのふれあいを通じて若者が学び、まちづくりに参画する取り組みが始まっています。
- 大学等との連携は、まだまだ開拓していく余地があり、今後は教育のまちとして、生涯学習をはじめ、地域活動や地場産業への支援、計画づくりや政策決定プロセスなどにおいて、多彩な大学等との連携を深める必要があります。

施策の方針

(1) 連携のための仕組みづくり

- ◎ 大学等や企業と行政との連携を円滑に進めるための、コーディネートを行う連携支援組織の設置を図ります。
- ◎ 産学官協働の事業推進を継続的に進めながら、発展的にまちづくりの主要事業として育てるために定期的な連携会議を設置します。

(2) ともに育む「教育のまち南丹市」

- ◎ 地域と各教育機関がまちづくりにおいて交流する仕組みや活動に行政も積極的に関わり、お互いにかかれた教育機関・開かれた地域づくりを支援します。
- ◎ 「教育のまち」としての本市のまちづくりについて、大学等と協議の機会を設け、連携を深めます。
- ◎ 審議会などの政策決定の場や施策の推進において、各大学等の学識経験者を積極的に活用します。
- ◎ 大学等の研究・教育活動に対して地域や市民が参加・協力する取り組みを支援します。
- ◎ 大学等の教育機能を地域に開かれたものとするため、市民を対象とした大学内外での公開講座の開催に協力します。また、大学等の教員や学生が地域に出向き、市民の学習活動や健康づくり活動などを支援する取り組みを促します。
- ◎ 大学等の施設・設備が地域へ柔軟に開放されるよう促します。

(3) 学生にとって住みやすいまちづくり

- ◎ 学生にとって住みやすいまちづくりのために、学生支援対策を検討し、暮らしやすいまちづくりを推進します。
- ◎ 卒業後も本市において定住できるよう、就業あっせん・住宅あっせんなど、学生にとって魅力あるまちづくりを推進します。
- ◎ 学園祭をはじめ、学生のさまざまな課外活動への積極的な支援に努めます。

私たち市民の取り組み

- 経済活動や生涯学習活動において大学などとの連携を積極的に進めよう。
- 地域活動や行事への参加を呼びかけるなど、学生との交流を積極的に進めよう。
- 地元企業として学生の就職活動を支援しよう。

みんなで出し合った



- ◎“学生のまち”の特性を活かすための工夫をしていく。
- ◎飲食、遊戯、文具販売、都市銀行など若者のいろいろなニーズに対応した商業施設やJR駅周辺の開発を進める。

5 未来を担う人づくりを進める

現状と課題

- 本市の人口減少・少子高齢化の要因のひとつに、若者が大学等の卒業を機に、市外へ転出することがあげられます。これは、市内で働く場が少ないことや、定住するにあたって望ましい利便性の高い生活環境が不十分であることが原因としてあげられます。
- しかし、都市部へ人口や経済が集中する今の時代を見直そうとする機運も高まりつつある中で、優れた自然環境やゆとりある居住環境、これまで守り育まれてきた農林業など、豊かな地域資源をかけがえのない財産として見つめ、「ふるさと南丹」に対する価値観を大切に育み、まちを担う市民を増やしていくことは、今の私たちに課せられた最も重要な使命といえます。
- 今後は、子どもから大人までが生涯を通じて本市の伝統や文化、産業にふれることが重要です。
- また、まちづくりに参加する意識も高まる中、まちづくりの主役は市民であることを改めて認識し、市民の自主的、主体的な活動を進めるための人材育成がますます必要となっています。このようなまちづくりの担い手を育成するためには、地域や年齢を超えて市民一人ひとりが力を発揮できる仕組みを構築する必要があります。

施策の方針

(1) 学校教育及び社会教育における人材育成

- ◎長期的視野に立って将来の南丹市を担う人材を育てるまちづくりを進め、郷土の歴史、伝統、文化を身につけ、南丹市民としての誇りを持つ人材を育てる学校教育を進めます。また社会教育においても、南丹地域をよく知るためのさまざまな学習を進めます。
- ◎郷土学習において、経験、知識や技能のある市民・団体、実際の地域資源や現場を活用した実践的な体験学習を進めます。

(2) 産業を担う人材育成のための支援

- ◎ 市外の大学等を卒業した本市の出身者や本市の大学等を卒業した学生が、その知識や技術を発揮し、農林業や商工業、観光サービス業など多方面にわたる地域の産業を支える仕組みを整備します。
- ◎ 児童生徒や高校生・大学生などを対象として、学校教育や地域活動において地場産業の体験、地元企業の現場見学や職場体験などを実施し、「南丹市で働きたい」と思う意識の醸成を図ります。また市内企業のインターンシップ制度の導入を促し、市内の大学等との連携を支援します。
- ◎ 農林業や地元商工業の後継者を育てる取り組みを支援します。また大学等と連携し、伝統工芸などの仕事に従事する人材の定住を促進します。

(3) 地域とまちを担う人材育成のための支援

- ◎ 市外からの転居者が、まちづくりを担う人材として地域に溶け込めるよう、さまざまな支援を行います。
- ◎ 市民の自主的、主体的な活動を進めるための地域リーダーの育成を支援します。
- ◎ 子育て、福祉、文化・スポーツ、産業などまちづくりに関わる多分野で経験・知識や技能を発揮し、活躍できるNPO、ボランティアなどまちづくりの多様な担い手の育成に努めます。またそれらの団体活動を併せて積極的に支援します。
- ◎ 国際社会に対応し、日本や南丹市を世界に情報発信できる人材を育成するため、日本や本地域についての理解・認識を身につけながら、同時に世界に視野を広げることができる学校教育を進め、その一環として海外ホームステイ事業を進めます。
- ◎ 国際交流を図るため、海外の人々との各種の交流事業や滞在受け入れを進めます。

私たち市民の取り組み

- 伝統行事に積極的に参加し、その継承に努めよう。
- 身近な地域づくり、まちづくりのアイデアを提供しよう。
- 観光客との積極的な交流に努めよう。
- 地域やふるさとの歴史文化に関心を持とう。

みんなで出し合った



- ◎ 地域文化を学び、考え、情報発信することができるような機会をつくる。
- ◎ 就業のために市外に出た若者や、市内の大学生などが、卒業後に地域に残りたくなるような、魅力あるまちづくりを進める。
- ◎ 国際社会への対応においては、外国語より以前に日本のアイデンティティを持った人材育成を進める。

6 行財政改革を推進する

現状と課題

- 合併間もない本市では、市民と行政職員が新たな関係を構築して、一体感を醸成することが求められています。このため、行政においてはこれまで以上に市民への情報公開に努めるとともに市民にとってより満足度の高い、きめ細かな行政サービスに努めながら、市民と協力して推進するまちづくりの仕組みを構築する必要があります。
- 本計画に基づくまちづくりを実現するためには、効率的・効果的な行財政運営を行うことが不可欠です。そのためには、「行政改革大綱」及び「行政改革推進計画」に基づき計画的な行財政改革を推進する必要があります。

施策の方針

(1) 情報公開と電子自治体の構築

- ◎ 広報誌やホームページ、CATVなどを活用して、市民にとってわかりやすく、利用しやすい行政情報の提供に努めます。
- ◎ 市の財政状況など複雑な情報についても、可能な限りわかりやすい表現に努め、より多くの市民に現状を知ってもらうよう努めます。
- ◎ 情報公開条例の適正な運用に努めます。
- ◎ 行政手続や庁内情報システムの電子化を推進します。また、情報システムの利用にあたっては、個人情報などに十分な配慮を行い、情報の保護・管理の徹底に努めます。

(2) 効率的な行財政運営

- ◎ 「行政改革大綱」及び「行政改革推進計画」に基づいて、健全な行財政運営を進め、行政改革推進事業を毎年着実に実施します。

- ◎ 計画策定・実施・検証・見直しの各過程において、学識経験者、市民や企業などの意見を幅広く求めます。また、それらの評価結果を反映できる実施体制を整えます。
- ◎ 事務事業については、必要性の有無や事業のあり方を検討し、必要に応じて見直します。
- ◎ 地域の活力と民間活力を活かし、財政の効率化やサービスの向上を図るため、本市の現状や地域特性に合った地域への委託及び民間委託や指定管理者制度の導入などを行います。

(3) 行政サービスと職員の資質の向上

- ◎ 市民にとってわかりやすく、迅速な対応ができる組織づくりに努め、行政サービスの向上を図ります。また、職員数については、適正な定員管理を行います。
- ◎ 合併後間もない本市にあつて、各職員が市全体を見渡し、市行政の一体感を高めながら、各地域の現状や課題及び地域それぞれの固有の市民ニーズを認識し、より適切に職務に携われるよう意識の醸成を図ります。
- ◎ 地方分権に対応した問題意識を持ち、専門性を高め、積極的・主体的に行動する職員を育成します。また、市民や地域の活力を引き出し、相談支援・指導や各種の調整ができる人材としての資質の向上を図ります。
- ◎ 行政評価システムを導入し、市民満足度や成果重視の視点から行政サービスを進めます。また評価にあたっては市民などによる第三者評価も含むものを検討します。

(4) 施設配置の見直しと庁舎の整備

- ◎ 各地域にある施設について有効活用を図るため、類似の施設について、別機能への変換、統廃合など施設配置の見直しを進めます。また、空きスペースを市民活動へ開放するなど、地域活性化のための活用を図ります。
- ◎ まちづくりの拠点である庁舎については、市民サービスの向上、行政機構と職務配置、防災本部としての役割などを勘案し、機能や規模の上で、これらに対応した新庁舎整備を検討します。

私たち市民の取り組み

- 南丹市の市政について常に問題意識を持って参画する意識を持つ。
- 日頃から市の行財政状況に関心を持って行政との対話や連携に努めよう。
- 公募委員へ積極的に応募し、各事業の評価を行う場に参加しよう。
- アンケートやパブリックコメントへ意見を寄せよう。

みんなで出した

アイデア



- ◎行政サービスは効率性だけでなく、サービス内容の向上を図る。
- ◎どの事業も十分費用対効果を考えて上、無駄な費用は使わない。
- ◎各施設の空きスペースなどの有効な活用を行う。

ともにめざす目標指標

区分	指標名	現況	年度	目標	年度	備考
1 共に生きるまちづくりを進める	人権について話し合い、学ぶ活動に参加できる市民の増加	1.3%	H18	⇒ 10.0%	H24	
	人権について対応できる企業内窓口の設置	0%	H19	⇒ 企業の50%以上	H24	100人以上の企業対象。
	女性の総合的相談窓口の開設	未設置	H19	⇒ 設置	H24	
2 住民自治の地域づくりを進める	地域自治組織の構築	未実施	H19	⇒ 実施	H23	
3 多様な担い手のパートナーシップを育てる	「住民参加条例(仮称)」の制定	未制定	H19	⇒ 制定	H24	
	人材登録制度(南丹達人バンク)・(仮称)を設置	未設置	H19	⇒ 設置	H24	
4 大学等と連携し、ともにまちをつくる	連携支援組織の設置	未設置	H19	⇒ 設置	H24	
6 行財政改革を推進する	行政評価システムの導入	未導入	H19	⇒ 導入	H23	